様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和元年度 第2回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会
- 2 開催日時令和2年3月17日 火曜日 13時30分から14時46分まで
- 3 開催場所 丹波篠山市役所第2庁舎3階 301・302会議室
- 4 会議に出席した者の氏名
 - (1) 委 員 (敬称略・順不同)

西潟弘 山本恭子 角谷慶治 数元康治 溝端洋美 藤本健 酒井宏 大上久美子 本荘正子 泉より子 土性里花 西田由美子 杉村肇 脇田敬子

(2) 執行機関 事務局 市民生活部人権推進課 課長 中野 悟 課長補佐 団野 顕一 係長 奥山 直美

5 傍聴人の数

なし

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和元年度第2回丹波篠山市あいさつ運動市民委員会次第 ほか

- 9 審議の概要
- (1) 開会 13時30分
- (2) あいさつ

(会長)

みなさんこんにちは。新型コロナウィルス感染者についてはゆるやかに増加しながらも、抑えつつ踏みこたえられているように感じます。今日は 9 時から城南小学校へ行ってまいりました。学校のクスノキが、足元で土が踏み固められて大分痛んで窒息しそうになっておりましたが、業者が入って改良されたということで、記念のイベントをしてきました。そんな中、子どもたちはなかなか外で遊べないこともあって、み

んなが集まるととても元気な様子でした。毎年思うのですが、子どもたちのあいさつの仕方が最近変わってきていると思います。以前は仕方がなくあいさつしていたのが、顔をあわせて「こんにちは」や「おはようございます」と、にこやかに心を込めてあいさつできていると感じます。こちらも改めて心を込めてあいさつしなければと思うところです。このあいさつ運動は、今日明日すぐに効果がでるものではなく、ゆるやかに末永く続けて、次の世代へ広めていけたら良いと思っています。みなさん今日はよろしくお願いします。

(3) 委嘱状交付

(会長)

4番、5番、6番を一括で説明をお願いします。

- (4) 条例、要綱の説明
- (5) 第1回委員会で出された意見について
- (6)「あいさつ運動」啓発事業について

(事務局)

資料に基づき一括説明

(会長)

5番と6番につきまして、何か意見や質問はありますか。なければ、7番と8番を一括で説明をお願いします。

- (7) 令和元年度「あいさつ運動」啓発事業について
- (8) 令和2年度「あいさつ運動」啓発事業について

(事務局)

資料に基づき一括説明

(会長)

7番8番について意見や質問のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

あいさつ運動推進事業補助金について、今年度は周知不足ということでしたが、来年 度はどのような形で周知する予定ですか。

(事務局)

9月末までの申請期間となっておりますが、8月末時点で1団体の申請しかなかったため、そこから各種団体に再度直接郵送で申請について周知したところ、7団体から申請がありました。1か月の間に業者に見積をとり、団体の調整もして申請をしなければならず、急いで申請をしていただいた経緯がありますので、もう少し早目にお声をかけたいと考えております。

(委員)

補助金の対象となるのはどのような団体ですか。

(事務局)

【条例・要綱】の6ページになります。交付対象団体は、(定義)に、自治会、まちづくり協議会、見守り活動団体等の一定の地縁に基づくコミュニティを基盤とする団体となっており、ここには書かれておりませんが、老人クラブ、PTA、ライオンズクラブなどを想定しております。

(委員)

その団体へは郵送して案内しているということでしょうか。

(事務局)

これまでは、3月上旬に自治会長、老人クラブ、まちづくり協議会に一旦郵送してお知らせしているのですが、切り替わり等があるのか、失念されているところが多かったのだと思っています。タイミングの良い時期を見計らって郵送したいと考えております。

(委員)

3か月に1回でしたか、まちづくり協議会連絡会があり、そこでご案内されるのも良いか と思います。

(事務局)

これまでは定期的ではなく、3 月に1 回お知らせするだけだったので、今後はも5 1 回良いタイミングでお知らせしたいと思います。

(会長)

自治会でいうと 3 月 4 月は入れ替わりでゴタゴタしている時期なので、お知らせをいただいてもスルーする率が高いと思います。やはり時期を選んだ方が良いと思われます。

その他、いかがでしょうか。それではお一人ずつご意見や感想を述べていただければ。 (委員)

玉水まちづくり協議会の活動報告をさせていただきます。前回の8月の会議の時に、色々なご意見をいただき、早々に人権推進課から他のまちづくり協議会のあいさつ運動取組の資料を送っていただきました。それを参考にさせていただいて、あいさつ運動について本格的に検討させていただきました。おかげさまで役員もあいさつ運動に取り組みたいとのこと、11月からほぼ月2回のペースであいさつ運動に取り組んでおります。主に火曜日です。2~3名で分担して、朝の7時40分から8時まで、場所は城北畑小学校の南側の道路と、黒岡の交差点の交番の手前のセブンイレブン側の道路でさせていただいております。城北畑小学校とは、学校にもご理解いただいて連携して取り組んでおります。

他のまちづくり協議会さんは、ほとんど学校の近くであいさつ運動をされておられます。 そもそもあいさつ運動の取組は市民全体が対象と考えておりましたので、最初セブンイレ ブンでさせていただいていたのですが、自動車を運転している方もこちらを見ると交通の 危険性や邪魔になるというような色々な意見が出ました。やはり、学校の前が良いという ことで、場所については検討していきます。

市から補助金をいただいて「のぼり」も作成し、積極的に取組をしております。最初は あいさつ運動になじみがなかったのですが、実際取り組んでみると、朝から大きな声を出 して気持ちが良いことと、あいさつをして返ってくるとやはり一日気分が良いものだとい う話があり、積極的な話し合いが展開されるようになってきました。場所はこちらの方が 良いのではないか、のぼりの立て方はこのようにした方が良いなど、あいさつ運動をする 側が、あいさつについての意識が高まってきていると感じます。

ひとつ私が良いなと思ったことが、まちづくり協議会の役員の方からの、「仕事や勉強や 部活ができなくても、ちゃんとあいさつができることが大事だ」という意見です。あいさ つが大事だということは潜在的にみんな気付いているけれどなかなかできないことがあり、 この運動を通してあいさつの大切さを伝えていきたいと思っています。

これからの課題が3つあり、場所の問題、回数の問題、1日良い気分で過ごせることもあり、月2回しているのですができる範囲で回数を増やしてはどうかと、あとメンバーの問題です。まちづくり協議会のメンバーだけではなく、地域を巻き込んで取り組んでみてはどうかと、例えば子どもさんを学校まで送ってくる保護者の方や、時間のある方を募って、みんなでやってみてはどうかという意見も出ました。あと登下校時、特に下校時の見守りもかねてあいさつ運動ができれば良いなと考えており、今後話し合いをさせていただきたいと思います。

(委員)

今の委員のお話を感心して聞かせていただきました。

私も学校に勤めてきましたが、おはようカードのアンケートの集計結果について少し気になることがありました。私が学校に勤めていた時、早寝早起きや勉強やスマートフォンの時間など生活習慣についてのアンケートをとりましたが、子どもから見た集計と教職員や保護者から見た姿が三者三様でした。大きく食い違ったのは、子どもが、あいさつの項目で7割から8割が「良くできている」と答えていても、先生方は「全然できていない」、保護者は「あまりできていない」という風に感じており、意識のズレがあったということをお伝えしておきます。

会の冒頭、会長がおっしゃられていたとおり、こういうことはすぐに結果が出るものではありません。あいさつは文化であり、色々な国や色々な地域でのあいさつがあります。小学校低学年からちゃんとあいさつができれば習慣となり、その後も自然とできるようになると思います。私の地域でも年2回、春と冬の朝のあいさつ運動に取り組んでいますが、以前と比べてだんだん良くなってきていると感じています。これからも、あいさつ運動に取り組んでいきたいと思います。

(委員)

私の団体では、一般的な日常のあいさつ運動はしておりませんが、デカンショ祭りや祭礼の時に声かけやあいさつをしています。これといって目新しいあいさつの取組はありま

せん。

(委員)

中学校を代表して出席させていただいております。中学生は、比較的あいさつできているのではないかと私は感じています。それも、先生が生徒に「あいさつしなさい」と言うのではなく、自分達で気持ち良く過ごすためには、自分達であいさつをしようと、特に生徒会を中心に取り組んでいます。

生徒の方から、あいさつのレベルをよりアップしようということをよく言います。例えば、必ず目を合わせてあいさつをする、動きを一旦止める、心を込める、一言添えるなど、朝会の時に「今週はこういうことを意識して気持ちよくあいさつしよう」と呼びかけています。自ら気持ちの良い過ごし方をするために、あいさつに積極的に取り組んでいます。(委員)

小学校を代表して出席させていただいております。私は時間のある限り、朝 7 時 45 分ぐらいから 8 時まで、たまみず幼稚園の南側の四差路のところであいさつをしています。篠山鳳鳴高校、篠山中学校の生徒が自転車で通りますが、よくあいさつできています。中には、あいさつをしなければいけないと思いつつ、下を向いて少し恥ずかしそうにする生徒もいます。それはそれで良いと思っています。あいさつは日々の積み重ねなので、毎日していきたいと思います。

(委員)

前回の委員会で、あいさつの見本を見せるのは大人であるという話が出ていたと思いますが、やはり大人が自ら子どもの手本を示さなければならないと考えています。市民あげてこのあいさつ運動に取り組んでいかなければならないと常々思っています。

学校では子ども達が本当によくあいさつをしています。中学校を訪問した際に、遠いところからでも大きな声で気持ちの良いあいさつをしてくれるなど、定着してきていると実感しています。 子どもは年代とともに少しずつ成長していくものなので、こういう運動は、ある程度出来たから終わるというようなものではなく、今後もずっと続けていかなければならないものだと考えております。引き続き大人も子どももあいさつ運動に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

丹波篠山市商工会女性部から参加させていただいております。私は今田地域なのですが、あいさつ運動市民委員会委員としては、今田にかたよった活動はできないと思い、あいさつ運動推進事業補助金の活用について商工会で紹介させていただきました。今田では、まちづくり協議会があまりあいさつ運動にかかわっていないようですが、PTA の役員さんが定期的に信号のところに立っておられます。また、まちづくり協議会の会長さんに、あいさつ運動の実施について声かけをしようと思います。

(委員)

老人クラブでは、毎年4月に間に合うように3月に年間計画表をいただいています。せ

めて役員だけでも、自分の最寄りの所であいさつ運動に参加していただくようにしています。4月にお願いをするのですが、昨年は約4割の参加率でした。なかなか役員に浸透していない状況です。広報にも予定が掲載されていますので、さらに徹底するようにしていきたいと思います。

先ほどから、あいさつについてよく出来ているという意見が出ていますが、私個人の感じ方としては、朝は非常によく出来ていますが、下校時や休日などはなかなか出来ていません。みんなと一緒の時は「おはようございます!」と言えるけれど、一人の時は少し恥ずかしい気持ちになるのか、自分からは言えないという状況があります。大人からあいさつしても、恥ずかしそうにしてあいさつが返ってこないと、少し虚しく感じることがあります。また、あいさつだけでなく、「ありがとう」や「ただいま」などがこだまするようになれば良いなと思っております。

(委員)

私も仕事の時以外はほとんど毎朝登校時、子どもたちと一緒に歩いています。小学生も 恥ずかしいという時期があります。また、それぞれ性格がありますので、声掛けをすると 大きな声であいさつしてくれる子もいます。民生委員児童委員については、あいさつ運動 に参加できる人は参加するようにとなっています。まちづくり協議会については、ほとん ど毎日一緒に登校していますので、子ども達のそれぞれの成長も分かります。無理には言 えませんので、自分から「おはよう」「お帰り」と言うようにしています。

(委員)

丹波篠山市民プラザという、情報発信をする所の相談員をしております。これだけ色々な団体から出ていただいていますので、補助金のことをお知らせして広がっていけば良いなと思います。

確認ですが、チラシの裏面の参加申込書で申し込んだ団体だけがあいさつ運動の補助金申請出来るということでしょうか。それとも、申込書に関係ないのでしょうか。

(事務局)

「あいさつ運動強化週間」の緑色のチラシの裏面、「みんなであいさつ運動参加申込書」ですが、この強化週間の期間にこういう所であいさつ運動をしますという意思表示のようなもので、補助金とはまた別のものです。

(委員)

同じ団体が、何度も補助金申請することは出来ますか。

(事務局)

年度で1回にはなりますが、毎年違う資材を購入するというようなことも出来ます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

私自身は、篠山あいさつの会タンポポという、あいさつをもっともっと広めようという

活動をしているグループに所属しています。

「まちづくり協議会のあいさつ運動実施状況」という資料の中で、5つのまちづくり協議会が実施しているとなっています。他のまちづくり協議会もやっておられると思いますが、総会資料に掲載されていないので、この資料には載っていないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

玉水まちづくり協議会さんが、とても熱心に活動しておられるのに、この資料には載っていないことが残念ですね。

(委員)

また、活動の記録等をまとめたものを人権推進課に提出させていただきます。

(委員)

1つ目の報告ですが、1月25日、26日と市民センターまつりに初めてあいさつの会タンポポのコーナーを設置し、グループの活動やあいさつの意義などを展示させていただき、みなさんに見ていただきました。反響が良く、自己満足ですが喜んでおります。

2つ目の報告は、あいさつの大事さを分かってもらうための DVD を作ろうとしております。制作実行委員会を3回開催しました。4回目を今週の土曜日に開催予定です。大分進んできました。最初は先生が大事ということで、先生向けに作ろうかと思っていましたが、仮にも上から目線のようになってはいけないということに気付き、小学校6年生くらいの子どもたちを中心に、作ることになりました。その DVD を見終わった時に、すごいなと感じてもらえるような内容にしようと、色々な方のお話を聞きながら進めています。あまり長いとインパクトが薄れるので、長くても15分から20分位にしようと考えています。出来上がりましたら是非この委員会でも、お時間をいただいて観ていただければ嬉しいです。試作の段階で観ていただくのも1つの案ですが。望みは高く、是非良いものにして、学校の備品にしてもらって繰り返し観てもらえるようになれば嬉しいです。

(委員)

娘と散歩に出かけた時、私が出会う人や田んぼにいる人にあいさつをしていたら、娘が「お母さんはえらいね。出会う人みんなにあいさつするんだね。」と褒めてもらいました。 普段から、地域の人にお世話になっているのだから、あいさつした方が良いことを娘に教えました。

以前は意識的にあいさつをしていたのですが、いつの間にか自然にあいさつ出来るよう になったと最近思っています。

民生委員児童委員をしており、学校訪問をさせていただきました。学校の報告で、「あいさつ運動をしっかり頑張っています。バスに乗っている子どもが、声が小さかったりあまりしなかったりすることがあるので、啓発を考えています。」とのことでした。バスに乗っ

ている子どもが多く、普段子ども達に出会うことが少ないため、声をかけたくてもできない状況です。地域の人にあいさつをすることは、大切なことなので、こちらからあいさつを進んでするようにした方が良いと感じました。老人会でもあいさつ運動に取り組んでいます。これからも頑張っていきたいと思います。

(委員)

人権擁護委員協議会から来ています。前回 8 月の委員会で、委員が篠山東中学校で私が経験した人権教室のことを色々なところで言っていただいているということでした。それはいじめ防止の学習会ではなく、平成30年度に人権教室ということで一緒に勉強させていただきました。

内容的には生徒会が中心になり、「学校愛」をスローガンに掲げ、その中で①出会った人にあいさつができる学校②陰口や悪口がない学校③相手の良いところが見つけあえる学校という 3 つのグループに分かれて話し合いました。そこでは「いじめをなくそう」というようなテーマはなかったのですが、最終まとめをした時に、各グループの代表が発表した内容が、①は出会った人にあいさつができる学校というテーマで、あいさつをするにはどうしたら良いかという内容でした。②は、陰口や悪口がない学校がテーマであったのに、まずあいさつをしよう、声をかけよう、そうすれば相手と分かりあえて陰口や悪口がなくなる③は相手の良いところが見つけあえる学校がテーマでしたが、そのグループも、まずあいさつして相手のことを知ろう、という内容でした。

それぞれ、テーマが違っているにもかかわらず、話し合った内容をまとめると、「あいさつ」になりました。私自身、このあいさつ運動市民委員会に参加させていただいていたこともあり、中学生が考える中で、あいさつがそのような意味合いがあることに感動したということをお伝えしたかったのです。

今日は篠山東中学校の校長先生もおられ、立ち止まって、相手の目を見てなど、さらに あいさつのレベルアップを図っておられるということをお聞きして、まだ進化し続けてお られるのだと感心させていただきました。

テレビで放映された阪神淡路大震災の内容で、精神科医のアン先生の番組がありました。確かタイトルが「心の傷を癒すということ」で、4回シリーズの中で、最後にアン先生が「心のケアって、一人ぼっちにせえへんことやな」とつぶやかれました。色々な状況はありますが、まず「おはよう」や、この委員会で教えていただいたプラス一言「今日は暑いね」や「ちょっと寒いね」などをつけることで、一人ぼっちの人、子どもを中心に大人や高齢者、引きこもりの人など、難しいことを抜きにして、「元気にしてる?」などの一言がすごく大事なのだと改めて思いました。

会長が最初に言われたとおり、あいさつ運動は成果が上がっていることを求めなくても、 根競べではありませんが、返事が返ってこないと意味がないということではなく、返って こなくても全然平気というような感じで、じわじわゆっくりと広がっていけば良いですね。 あいさつを続けていくことの大事さを、委員の各所属の団体へ持って帰っていただき、 少しずつでも広げていけたらと思います。委員がおっしゃった通り、最初は意識してあい さつしていたのが、今は自然にできるようになったと、そういうことが大事だと思います。

前回お話しさせていただいた高校生の男の子のお話も、委員が担当されている丹波新聞の「ティータイム」のコーナーに掲載していただいたら、大変反響があったということでした。そういう風に、ホームページにこの委員会の会議録を掲載していただくことや、メディアの力で知っていただくことも大きな力になるとおもいます。

あいさつすることは当たり前のことだと思っていましたので、最初はあいさつ運動市民 委員会の委員になって何について話し合うのかと思っていましたが、会を重ねていく中で、 新たに団体であいさつ運動を実践されるようになったお話をお聞きして、すごいことだと 感心し、改めてあいさつは素晴らしいことだと感じています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(事務局)

人権推進課が所管しております人権尊重のあたたかいまちづくり審議会の会議の中で、 あいさつ運動について委員からご意見がありましたのでお伝えします。

精神的に不安定な子どもさんがいらっしゃるということで、校門の所で元気なあいさつ を強要されるのがとても苦痛であるというということ、学校にも行きにくくなっていると いう発言がありました。

元気なあいさつは気持ちが良いものですが、個々によって精神的な状況への配慮も皆さんの認識の中に入れておいていただきたいというご意見がありましたので、お伝えしておきます。

(会長)

ほかにご意見などおありになる方はいらっしゃいますか。

(委員)

私は味間地区のまちづくり協議会に所属していますが、2月11日にあいさつ部会があり、 来年度に向けての話し合いをしました。次回は6月11日ですが、味間地区はあいさつを通 じてほんわかとあたたかいまちにしていこうという雰囲気で進めておりますことをお伝え しておきます。

(会長)

それでは次第の9番その他に移ります。

(事務局)

あいさつ運動市民委員会の委員の任期について、今年度で現在お世話になっている委員の皆様は任期が終了となります。委嘱状の任期は令和2年8月5日となっておりますが、年2回委員会を開催しまして、本日の会が今年度2回目となっております。次回の会を持ちますのは7月か8月となります。団体推薦と公募をいたしまして、新たな委員さんで次回を迎えたいと思いますのでご了承いただきますようよろしくお願いします。

(会長)

その他に何かございますか。なければ、西田副会長、閉会のごあいさつをお願いします。 (副会長)

先ほど課長がおっしゃっていたことについて、その通りだと思いました。 また、委員が言っておられた、「絶対に」など強制はしないということが大事で、それく らいのゆるやかな気持ちであいさつ運動を続けていければ良いと思いました。 皆さん貴重なご意見をありがとうございました。

(9) 閉会 14 時 46 分